

彩都東部地区 地権者協議会新聞

Vol.25

2026年3月

D-1区域 組合設立、㈱フジタが業務代行者に決定

令和8年1月26日に茨木市彩都東部地区D-1区域土地区画整理組合の組合設立認可を取得されました。これを受けまして、令和8年2月21日には、第1回（設立）総会が開催され、役員を選出等が決議され、業務代行者には、これまで事業化検討パートナーおよび業務代行予定者として共に事業を推進してきました「株式会社フジタ」に決定されました。



B区域の事業化検討について

現在、彩都東部地区内では、A区域、C区域につきましては、造成工事が進められています。

B区域につきましては、既に造成工事が進むA区域とC区域に挟まれた位置にあり、都市計画道路上郡佐保線の開通を進める上でも、事業化に向けた具体的な検討が必要であります。

B区域の事業化を具体的に推進するために、「事業化検討プラン」の提案を事業化検討アドバイザーから募集する予定です。

B区域においては、現時点で地権者組織が組成されておりません。そのため、「事業化検討プラン」の提案募集は、彩都東部地区地権者協議会役員会がB区域地権者のご意向を尊重しながら、進めていく形式を予定しております。

今後の流れについては、右のとおりです。

「事業化検討プラン」の提案募集要項につきましては、令和8年7月ごろB区域地権者の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見を伺います。また、令和8年12月上旬に行う提案事業者のプレゼンテーションにおいて、B区域地権者の皆さまに審査していただく予定です。

今後の流れについて(B区域事業化検討プランの提案募集)

- ① 募集要項配布 令和8年8月上旬
- ② 応募提案書受付 令和8年10月上旬
- ③ プレゼンテーション 令和8年12月上旬
- ④ 提案書審査結果発表 令和8年12月下旬

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約280ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や売買等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609